

令和5年7月

組合員・ご利用者の皆様へ

西美濃農業協同組合

店舗外の集金業務廃止について

平素よりJA事業につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当農協では、組合員・利用者の皆様から信頼される地域金融機関を目指し、法令等遵守態勢の強化による経営の健全化に取り組んでいます。

さて今般、農林水産省による監督指針の一部改正に伴い、店舗外での集金業務の見直しが必要不可欠となり、これに伴い、令和5年8月1日より店舗外での集金業務を廃止させていただくこととなりました。

皆さまには大変ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後とも皆様の負託にこたえられるよう、組合員・ご利用者の皆様の大切な財産にかかる総合的なご相談・ご提案等のサービスを行ってまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 廃止する業務

通帳・現金等を店舗外でお預かり・交付する「集金業務」全般

2. 廃止日

令和5年8月1日

(令和5年7月31日の集金をもって集金業務を終了いたします。)

3. お願い

- ・口座への入出金等については、窓口またはATM・JAネットバンクをご利用ください。
- ・渉外担当者が訪問し、各種のお取り扱いについてご相談・ご提案をさせていただきます。
- ・ご不明な点につきましては、お取引店舗までお問い合わせください。